

平成 21 年度 交通局運営方針

すべてはお客様のために

～お客様に愛され、信頼される市バス・地下鉄をめざして～



市バスキャラクター
「京ちゃん」



地下鉄キャラクター
「都くん」

平成 21 年 5 月
京 都 市 交 通 局

京都市交通局では、きめ細やかに張り巡らした市バス路線と市内の東西及び南北を結ぶ大動脈である地下鉄で、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、皆様のくらしを毎日支えています。



市バス事業の概要

市バスは、74系統760台のバスが市内を網の目のように運行し、1日で地球を2周する約7万9,000kmを走り続け、毎日約31万人のお客様にご利用いただいています。これは、市内のバス交通のうち約85%を占めており、まさに市内交通の中心的な役割を果たしています。

地下鉄事業の概要

地下鉄は、都市空間を有効に活用しつつ、地域の発展と活性化に極めて大きな効果をもたらすとともに、CO₂排出量が非常に少ない、地球環境にも大変優しい公共交通機関です。京都市の地下鉄は、烏丸線と東西線を合わせて31.2kmの2路線で、37編成、222両で毎日地球1周を超える5万2,000kmを運行し、毎日約32万人のお客様を安全・確実にお運びしています。

しかし、その便利な地下鉄も、巨額の建設費がかかっていることから、その債務をどのようにして返済していくかが課題となっています。

平成 21 年度の 1 年間、交通局では、

平成 20 年 12 月に作成した「京都市自動車運送事業及び高速鉄道事業経営健全化計画案（骨子）」に基づき、収入増加策やコスト削減策に取り組み、一層の経営健全化を推進します。

目 次

- ・ 平成 21 年度予算の概要 … 1 ページ
- ・ 交通局運営の総括表 … 2 ページ
- ・ 平成 21 年度の重点取組の概要
 - 1 新たな経営健全化計画の策定 … 3 ページ
 - 2 市バス事業の経営健全化 … 5 ページ
 - 3 地下鉄事業の経営健全化 … 8 ページ
 - 4 民間事業者や各局区等の
施策とも連携した増収増客策 … 11 ページ
 - 5 安全運行の確立と
お客様サービスの向上 … 16 ページ

平成 21 年度予算の概要

市バス事業

経常収入	224 億 41 百万円
経常支出	221 億 52 百万円
経常損益	2 億 89 百万円
△累積欠損金	△107 億 47 百万円
△不良債務	△106 億 29 百万円

経営健全化計画案（骨子）に掲げた収入増加策やコスト削減策及び一般会計補助金の削減を盛り込み、「黒字基調の堅持と一般会計補助金の削減」という目標に沿って予算編成を行いました。

この結果、一般会計補助金を前年度から大幅に削減したうえで、経常損益は 2 億 89 百万円の黒字となり、平成 4 年度以来、17 年ぶりの黒字予算とすることができました。

地下鉄事業

経常収入	278 億 60 百万円
経常支出	419 億 95 百万円
経常損益	△141 億 35 百万円
現金収支 (償却前損益)	△5 億 02 百万円
△累積欠損金	△3,188 億 78 百万円
△不良債務	△312 億 57 百万円

経営健全化計画案（骨子）に掲げた収入増加策やコスト削減策及び一般会計支援を盛り込み、「22 年度での現金収支の黒字化」という目標に沿って予算編成を行いました。

この結果、経常損益は△141 億 35 百万円の赤字予算となり、前年度と比べると、人件費の削減や利息負担の軽減などにより、17 億 18 百万円の改善が図れました。

また、現金収支については、第三セクター区間のスキーム変更[※]の効果などにより、前年度と比べ大幅に改善し、△5 億 2 百万円の赤字となりました。

※ 平成 20 年度末に実施した、京都高速鉄道株式会社が保有していた東西線 御陵・三条京阪区間の鉄道事業の京都市直営化

平成21年度 交通局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成21年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
<p>「京都市自動車運送事業・高速鉄道事業経営健全化計画案（骨子）」を基に、有識者会議からの提言等を踏まえ、財政健全化法に基づく経営健全化計画を、市会の議決を経て策定するとともに、計画案（骨子）に掲げた健全化策に全力で取り組みます。</p>	1 新たな経営健全化計画の策定	22年2月策定（市会議決）	京都市自動車運送事業・高速鉄道事業経営健全化計画案（骨子）	企画総務部企画課
	2 市バス事業の経営健全化	市バス事業の収入増加策、コスト削減策等の実施		企画総務部各課 自動車部各課
	3 地下鉄事業の経営健全化	地下鉄事業の収入増加策、コスト削減策等の実施		企画総務部各課 高速鉄道部各課
	4 民間事業者や各局区等の施策とも連携した増収増客策	全市的な取組による増収増客策の実施		企画総務部各課 自動車部各課 高速鉄道部各課
	5 安全運行の確立とお客様サービスの向上	安全管理の施策と職員研修の継続実施		企画総務部総務課 企画課・研修所 自動車部運輸課 高速鉄道部運輸課

（参考）平成20年度の重点取組

取組名	実績
安全・安心・快適な市バス・地下鉄の運行	21年3月 緊急地震速報システムの導入 等
お客様の増加、収入増のための積極的な営業推進	21年3月「乗っておくれやす！」市バス・地下鉄増客計画の策定 等
経営健全化へ向けた取組の推進	21年3月 東西線第三セクター区間の直営化 等
職員の育成と案内・相談の充実によるお客様第一のサービス提供	優秀職員モニター制度や各種研修の継続実施 等
人や環境にやさしい公共交通優先型の社会への貢献	「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会への参画 等

1 新たな経営健全化計画の策定

⇒ 平成20年12月に作成した「京都市自動車運送事業及び高速鉄道事業経営健全化計画案(骨子)」をもとに、市会、専門家で組織する有識者会議、市民意見など、幅広くご意見を聞き、実効性のある経営健全化計画を策定します。

(1) 市バス・地下鉄事業の新たな経営健全化計画の策定

21年度は・・・

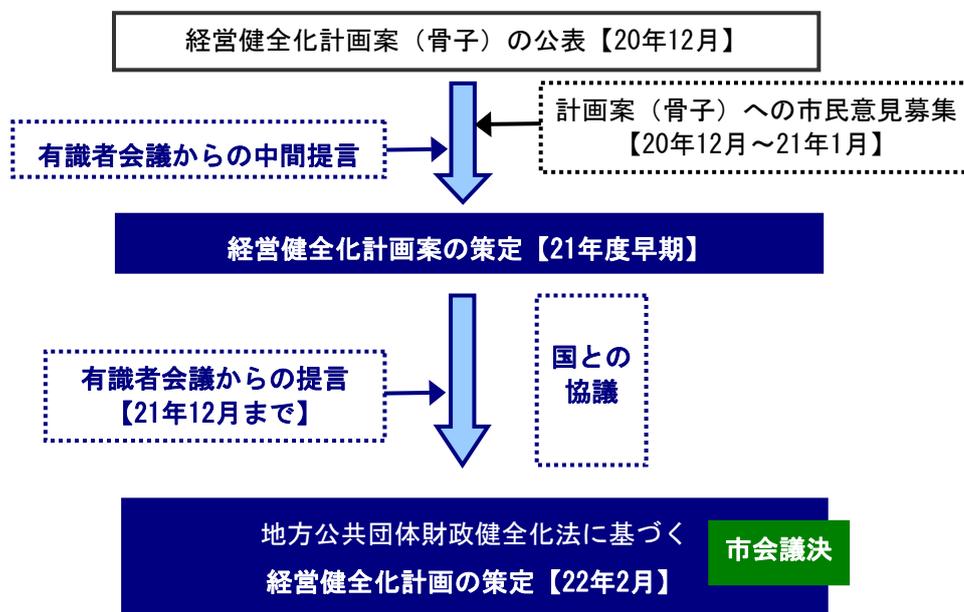
○平成21年1月に設置した有識者会議からの中間提言や市民の皆様からいただいたご意見などを踏まえ、早期に健全化計画案を策定します。

○市バス・地下鉄事業ともに、平成20年度決算で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく経営健全化団体※となる見込みであり、国との協議なども行ったうえで、同法に基づく経営健全化計画を、平成22年2月に市会議決を経て策定します。

※「財政健全化法」に基づく経営健全化団体

公営企業は、不良債務の営業収益に対する比率である「資金不足比率」が20%以上である場合、「経営健全化団体」となり、議会の議決を経た経営健全化計画の策定などが義務付けられます。

【策定までの流れ】



(2)「京都市バス・地下鉄事業経営健全化有識者会議」の開催

21年度は・・・

○健全化計画案を策定するにあたり，早期に市バス・地下鉄事業の経営健全化を図るための中間提言をいただきます。

○中間提言後も，最終的な健全化計画の策定のため，市バス・地下鉄事業の経営改善策について議論していただきます。



【これまでの会議開催経過】

- ・第1回会議（平成21年1月29日開催）
地下鉄・市バス事業の経営健全化計画案（骨子）の説明と質疑
- ・第2回会議（平成21年2月18日開催）
地下鉄事業の経営健全化について
- ・第3回会議（平成21年3月30日開催）
地下鉄事業の追加説明と市バス事業の経営健全化について

2 市バス事業の経営健全化

⇒ 一般会計からの補助金を削減する中で黒字基調を堅持するという経営目標達成に向けて、平成 20 年 12 月に作成した「京都市自動車運送事業経営健全化計画案（骨子）」に基づき、収入増加策やコスト削減策に取り組み、一層の経営健全化を推進します。

(1) 収入増加策

21 年度は・・・

○路線・ダイヤの改善

週末夜間の増便や、観光シーズンを中心とした急行路線の増強、ご利用に応じた弾力的できめ細かな臨時便の増発に引き続き取り組みます。



○バス待ち環境や利便性の向上

- ・ バス停の上屋・ベンチ・バスロケーションシステムの設置などバス待ち環境の改善について、これまでの計画的な取組に加え、新たにバス停広告も活用して、更なる向上を図ります。
- ・ 平成 23 年度の市バスへの IC カードサービス導入に向け、運賃箱などを更新します。(21 年度予算：7 億 4 千万円)



東京都交通局の広告付きバス停

○市バス eco サマーの継続実施

夏休み期間中、市バスを大人同伴で乗車いただく場合に小学生を無料とする「市バス eco サマー」を昨年に引き続き実施し、増客を図るとともに未来のお客様の獲得につなげます。

【これまでの主な取組】

- ・ 20 年 10 月の JR 桂川駅の開業に伴い、市バス 4 系統を同駅へ接続
- ・ 京都駅と観光地を結ぶ急行路線「金閣寺 Express」、「銀閣寺・永観堂 Express」を新設（20 年 11 月）
- ・ 平成 21 年 3 月実施の運転計画において、路線ダイヤを改善
週末夜間輸送の増強（7 系統）、観光・通学輸送の増強（2 系統）
交通事情や利用状況に見合うダイヤの設定
- ・ バス待ち環境の改善
上屋 5 基増設（21 年 3 月末現在 計 446 基）
ベンチ 26 基増設（21 年 3 月末現在 計 537 基）
バスロケーションシステム 8 基増設（21 年 3 月末現在 計 272 基）
- ・ 市バス開業 80 周年記念事業の実施
「市バス eco サマー」の実施（20 年 7 月 19 日～8 月 31 日）、「バス型目覚まし時計」の発売、バス車両の展示や使用済み部品の販売等を行った「市バス感謝祭 in 整備工場」の開催（20 年 12 月 7 日）など、様々な取組を実施



(2) コスト削減策

21 年度は・・・

○市バスの耐用年数の大幅な見直し

バス車両の耐用年数について、安全性に十分留意しつつ、これまでの14年から民間バス事業者で最も長く使用されている18年に延伸することで、車両購入費を大幅に削減します。
(21年度削減額：18億円)

○職員数の削減

烏丸営業所における自動車整備業務の民間委託化など業務の見直しにより、職員数を削減します。(21年4月～)

○職員派遣の見直し

外郭団体等における業務の見直しなどにより、派遣職員を削減します。

○給料・管理職手当のカット

京都市全体で実施する緊急の人件費抑制策として、全職員の給料をカットするとともに、管理職手当についても削減します。

○経費の削減

あらゆる事業を徹底して見直し、経常経費を削減します。

【これまでの主な取組】

・「管理の受委託」の実施

平成12年3月に全国初の取組として市バス事業の管理の受委託に着手し、平成19年3月に達成した全車両の2分の1を委託する体制を維持

・職員数及び人件費の削減

職員数の削減 平成15年度 1,168人 ⇒ 平成20年度 808人(360人削減)

バス運転士など技能労務職の新規採用職員への、国家公務員行政職俸給表(二)に相当する給料表の適用及び初任給の引下げ

給料・管理職手当のカット

手当の廃止、見直し

(3) 一般会計補助金の削減

21年度は・・・

○一般会計からの生活支援路線補助金を，交通局の経営健全化努力により，従来の積算額に対して4億円削減します。(21年度予算額：9億円)

○市バスの購入費に対する補助金について，バス車両の耐用年数を14年から18年に延伸するとともに補助率を20%削減することにより，4億円削減します。(21年度予算額：14億円)

・生活支援路線補助金

平成15年4月の「京都市交通事業審議会」からの提言に基づき，平成16年度から措置された補助金で，赤字であっても市民生活に必要な市バス路線である「生活支援路線」を守り，市バスのネットワークを維持するための一般会計からの財政支援です。

・市バス購入費に対する補助金

昭和53年度から措置されている一般会計からの補助金で，環境にやさしいバス車両の導入，バリアフリー施策の促進及び市バス事業に対する財政支援を目的としています。

3 地下鉄事業の経営健全化

⇒ 平成 22 年度に現金収支の黒字化を図るという経営目標の達成に向けて、平成 20 年 12 月に作成した「京都市高速鉄道事業経営健全化計画案（骨子）」に基づき、収入増加策やコスト削減策に取り組み、一層の経営健全化を推進します。

(1) 収入増加策

21 年度は・・・

○駅ナカビジネスの拡大

地下鉄駅施設の一部を商業スペースとして有効利用する「駅ナカビジネス」について、利用可能な空間の創出や民間事業者の知恵やノウハウの活用により、一層の事業展開を図ります。



また、駅の特性を生かした新しい事業のあり方や事業運営の仕組みづくりを含めた中長期的なビジョンを策定し、積極的に取り組んでいきます。

○東西線における旅客動向の調査・分析

特にお客様が少ない東西線における駅ごとの旅客動向の分析や潜在需要を把握する調査を行い、沿線の活性化策など、今後の増収増客計画を推進するための基礎資料を作成します。



○各局区や市民と一体となった増収策

区役所をはじめ関係部局や、大学、企業、観光・商工団体、NPO、ボランティアなどが実施する駅及び駅周辺でのイベント開催について、駅スペースの提供やポスター掲出などの協力を通じ、地下鉄の増客につなげます。

【これまでの主な取組】

・駅ナカビジネスの取組

- ATMの設置拡大（太秦天神川駅他 7 駅 9 箇所 20 年 4 月、11 月、12 月）
- ワゴンによるスイーツ販売（京都駅 20 年 5 月～）
- 災害対応型自動販売機の設置（地下鉄全駅 20 年 9 月）
- ベーカリーの出店（烏丸御池駅及び四条駅 21 年 2 月）
- 宝くじ売場の出店（烏丸御池駅 21 年 3 月）

・駅及び駅周辺でのイベント開催

- 「朝市」の開催 SANSА 右京（20 年 10 月）、松ヶ崎駅構内（20 年 12 月）
- 「SANSА でサンタ」の開催（20 年 12 月 SANSА 右京）
- 市バス開業 80 周年記念事業「市バス感謝祭 in 整備工場」の開催（20 年 12 月）

(2) コスト削減策

21年度は・・・

○職員数の削減

地下鉄駅職員業務の民間委託を新たに4駅(鞍馬口, 今出川, 石田, 醍醐)で実施するなど業務の見直しにより, 職員数を削減します。(21年4月～)



○職員派遣の見直し

外郭団体等における業務の見直しなどにより, 派遣職員を削減します。

○給料・管理職手当のカット

京都市全体で実施する緊急の人件費抑制策として, 全職員の給料をカットするとともに, 管理職手当についても削減します。

○地下鉄設備の更新期間の延長

開業30年を迎える烏丸線の改集札機などの設備更新について, 安全に留意しつつ更新期間を5年間延長し, 更新費用を削減します。(21年度削減額: 4億円)

○企業債の借換えによる利息負担の軽減

国制度を活用した高金利建設企業債(5%以上)の借換えについて, 19年度からの3カ年計画の最終年度として, 5%以上の公的資金による企業債の残る全額273億円を借換え, 利息負担の軽減を図ります。(21年度の借換えによる将来の利息負担軽減見込み: 53億円)

○経費の削減

あらゆる事業を徹底して見直し, 経常経費を削減します。

【これまでの主な取組】

- ・ 駅職員業務の一部民間委託 19年度 7駅(十条, くいな橋, 蹴上, 東山, 二条城前, 西大路御池, 太秦天神川)
20年度 3駅(北山, 五条, 二条)
- ・ 職員数及び人件費の削減
職員数の削減 平成15年度 688人 ⇒ 平成20年度 585人(103人削減)
技能労務職の新規採用職員への, 国家公務員行政職俸給表(二)に相当する給料表の適用及び初任給の引下げ
給料・管理職手当のカット
手当の廃止, 見直し
- ・ 高金利建設企業債の借換え 19年度借換額 108億円
20年度借換額 168億円
- ・ 東西線第三セクター区間の直営化
第三セクターである京都高速鉄道株式会社が保有していた東西線の御陵・三条京阪間について, 20年度末に同社を解散し, この区間の鉄道事業を京都市の直営としました。これにより, 同社が建設費を返済する場合と比較して約600億円の将来負担が軽減されるとともに, 建設費返済について, 新たな地方債措置により資金不足の抑制を図ることができました。さらに, この直営化に伴い, 一般会計から新たな出資(平成20~34年度 総額180億円)を受けることができ, 地下鉄事業の経営健全化に大きく資することとなりました。

(3) 一般会計の支援と国への要望

21年度は・・・

○経営健全化出資金の繰入れ

国制度を活用した「経営健全化出資金」（平成16年度～25年度）を、引き続き一般会計から繰り入れます。（21年度予算：76億円）

○東西線第三セクター区間を対象とした出資金の繰入れ

東西線第三セクター区間の鉄道資産取得に対する出資金（平成20年度～34年度）を、引き続き一般会計から繰り入れます。（21年度予算：14億円）

○国への要望の強化

京都市の実情に応じた国の支援策の充実を要望します。

- ① 地下鉄施設の法定耐用年数の延長（60年→75年）及びこれに見合う企業債の償還期間の延長
- ② 経営健全化出資制度終了後（平成26年度以降）の制度継続
- ③ 高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上から3%以上への条件緩和）
- ④ 経営健全化出資制度の一般会計出資債の後年度負担に対する財政措置
- ⑤ 建設費償還の平準化のため発行する資本費負担緩和債と資本費平準化債の利払いに対する財政措置
- ⑥ 車両脱線対策及び旅客の転落防止対策等に対する補助制度の拡充

【これまでの主な取組】

・一般会計からの支援

国制度を活用した経営健全化出資金（平成16～25年度 総額640億円）

東西線第三セクター区間の鉄道資産取得に伴う新たな出資（平成20～34年度 総額180億円）

・国における支援制度の創設

高金利企業債の借換制度の拡充（対象を金利5%以上に条件緩和）

経営健全化出資制度の創設

東西線第三セクター区間直営化の承認

太秦天神川延伸事業における道路特定財源の活用

4 民間事業者や各局区等の施策とも連携した増収増客策

⇒ 市バス・地下鉄や他の交通事業者とのネットワークを最大限活用したより便利な乗車券の発売や、代理店など民間事業者と連携した販売促進と広告料収入の増加に取り組みます。

また、「歩くまち・京都」総合交通戦略などの全市的な取組や、市バス・地下鉄沿線における各局区等の事業との積極的な連携により増客を図るとともに、市バスの走行環境改善に向け、京都府警等との連携を強化します。

(1) 販売促進の強化と魅力ある乗車券の発売

21年度は・・・

○増収増客に向けた体制の整備

増収増客策の更なる推進を図るため、企画総務部に「増収・増客担当部長」を設置しました。

○京都観光一日乗車券【山科・醍醐拡大版】の新発売

京都観光一日乗車券の利用範囲に、京阪バスの山科営業所管内の路線を加えた「京都観光一日乗車券【山科・醍醐拡大版】」を新たに発売しました。(21年5月1日～)

これを活用し、山科・醍醐地域の観光推進と連携して地下鉄の利用促進に取り組みます。



○旅行代理店等と連携した乗車券の販売促進

関西圏外から入浴されるお客様向けの旅行商品に「京都観光一日乗車券」を組み込むよう、引き続き旅行代理店に働きかけ、旅行商品をお買い求めの時点で、京都観光に市バス・地下鉄をご利用いただけるよう誘導します。

○オリジナルデザインカードの発売と優待割引

京都サンガF.C.とのタイアップにより、オリジナルデザインのトラフィカ京カードの発売や、カードの提示によるチケットの優待割引を開始しました。(21年5月2日～)

さらに、動物園や美術館といった市バス・地下鉄沿線の集客施設とタイアップして魅力あるデザインのカード乗車券を発売し、増収・増客を図ります。



【これまでの主な取組】

- ・地下鉄と京阪大津線、嵐電がそれぞれ1日乗り放題の「京都地下鉄・京阪大津線 1day チケット」、「京都地下鉄・嵐電 1day チケット」、「京都嵐山・びわ湖大津 1day チケット」について、それまでの案内所等に加え、各駅窓口でも発売開始(20年10月～)
- ・修学旅行生を対象とした市バス全線(定期観光バスを除く。)、地下鉄全線と京都バス(一部路線を除く。)が乗り放題となる「京都修学旅行 1day チケット」を、産業観光局と連携して新たに発売(20年10月)
- ・トラフィカ京カード「市バス開業 80 周年記念シリーズ」や源氏物語ゆかりの地を巡る散策マップをセットにしたスルッとKANSAI 都カード「源氏物語千年紀記念カード」などを発売(20年度)
- ・京都観光一日乗車券をセットにした旅行商品として「日帰り 1day 京都」(JR 東海ツアーズ、20年10月)及び「大バーゲン京都」(日本旅行、21年1月)を発売

(2) 広告料収入増対策の実施

21年度は・・・

○多様な広告媒体の導入

売上げが好調な市バス・地下鉄の一日乗車券カードの券面を活用した、カード広告の発売を新たに開始しました。(21年4月末～)

また、市バス専用一日乗車券のカード広告第1弾は、行財政局と連携し、「だいすきっ！京都。寄付金」のPRキャラクターのデザインとしました。



○広告付き周辺案内図の設置

地下鉄東西線駅に広告付き周辺案内図を設置し、広告料で維持管理費用を賄いつつ乗客サービスの充実を図ります。

【これまでの主な取組】

・多様な広告媒体の導入

四条駅阪急連絡階段ステップ広告の実施(20年4月～)

烏丸線ラッピングトレイン「平城遷都1300年祭」の運行を開始(20年7月～)

駅ナカ集中広告(ジャック広告)の京都・四条駅での実施(20年7月, 12月～)

・既存広告の活性化

特に稼働率の高い広告媒体4種類において広告料金の値上げを実施(20年10月～)

(3) 「歩くまち・京都」総合交通戦略や「環境モデル都市」の取組との連携

21年度は・・・

○公共交通の利用促進につながる施策を検討する「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会に参画し、バス走行環境の改善やマイカー自粛デーの設定など、市バス・地下鉄の増客につながる取組を強く働きかけます。

○観光シーズンの「東山シャトルバス」の運行など、関係局区と連携して、観光地での交通環境の改善に取り組みます。

○「環境モデル都市」として、本市が目指す低炭素社会の実現に向けた施策と連携し、「エコ通勤」、「エコ観光」への転換を図ります。

○京都市内の商店街などで構成する「きょうと情報カードシステム」(KICS)と連携した「レール&ショッピング in 京都」について、従来の地下鉄運賃の還元に加え、新たに地球温暖化対策やごみ減量の取組を支える本市の基金「京都市民環境ファンド」に、KICS が運賃還元額と同額を寄付する取組がスタートしました。(21年4月～)



【これまでの主な取組】

- ・「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験での取組(平成19年10月)
各方向2箇所に分かれている四条通の四条高倉、四条河原町バス停を各1箇所に分かりやすく集約
利用が多い時間帯の増便や小型ノンステップバス「ポンチョ号」での運行等100円循環バスの活用
- ・春と秋の観光シーズンにおける観光地での取組
急行路線「東山シャトル」や「金閣寺 Express」、「銀閣寺・永観堂 Express」など、鉄道駅と観光地とを結ぶ臨時バスの運行
東山三条(東山駅)での市バスから地下鉄への無料乗り継ぎ
バス停留所や地下鉄駅で交通や観光の案内を行う案内員の増員
- ・源氏物語千年紀委員会と連携したスルッとKANSAI都カード「源氏物語千年紀記念カード」(20年10月)や、「環境にいい取組」を实践するプロジェクト「DO YOU KYOTO?」のロゴマークをデザインしたトラフィカ京カード(20年12月)など、市の事業とタイアップした乗車券の発売

(4) 増収・増客に結びつく各局区等の事業との連携

21年度は・・・

○地下鉄竹田駅において地元・深草で生産された農産物や工芸品などを販売する「ふかくさ市」を開催しました。(21年4月19日、26日)

このような区役所や関係部局が実施する地下鉄駅及び駅周辺でのイベントについて、駅スペースの提供や、広く市バス・地下鉄を使って来場していただけるようPRを強化するなど、積極的に連携し、増客を図ります。



○地下鉄東西線やご利用の少ない市バス路線の沿線地域を重点に、公共交通への利用転換を促す「モビリティ・マネジメント」の取組を、関係局区と連携して積極的に推進し、市バス・地下鉄の利用促進に取り組みます。



○全庁的なプロジェクトチームとして、地下鉄の増収・増客をテーマに活動してきた「歩くまち・京都 地下鉄増収・増客対策チーム」の取組や、提案内容を踏まえ、関係局区の協力を得て増客に努めます。

【これまでの主な取組】

・区役所等との連携

「朝市」の開催 SANSA 右京 (20年10月), 松ヶ崎駅構内 (20年12月)

「SANSAでサンタ」の開催 (20年12月 SANSA 右京)

「区民ふれあいまつり」への参加 (20年6月 東山区, 20年10月 伏見区醍醐・中京区
20年11月 右京区)

京都文化祭典 '08「市民ふれあいステージ」への参加 (20年10月)

堀川・通水桜まつりへの参加 (21年3月)

・モビリティ・マネジメント活動の促進

右京区太秦・南太秦学区のワークショップへの参画

学区内全世帯に配布された「太秦・南太秦おでかけマップ」に
市バス・地下鉄のご利用情報等を提供 (21年3月)

・歩くまち・京都 地下鉄増収・増客対策チームとの連携

「地下鉄川柳」, 「松ヶ崎駅・西大路御池駅利用 PR チラシの配布」

「酒かす仕込みパン等の駅ナカでの試験発売」

「地下鉄ペーパークラフトの配布」



(5) 市バスの走行環境改善に向けた京都府警等との連携

21年度は・・・

○バス専用レーン内の違法走行や違法駐停車車両の排除に向けて、現地調査を実施し、引き続き所轄警察署に一層の取締強化を求めます。

○京都府警に対し、公共車両優先システム（PTPS）の適用箇所の拡大を要請します。

○市民やドライバーに対する啓発活動として、京都府警と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を毎月1回実施します。



○21年4月17日には、関係局、京都府警、バス事業者、タクシー業界が一体となったバス専用レーン啓発の合同キャンペーンを行いました。また、これに合わせて横断幕と懸垂幕を掲出し、専用レーンの周知・啓発を図っています。



○走行環境改善・バス専用レーンPRチラシを作成し、運転免許試験場などで配布することにより、ドライバーの皆様には走行環境改善に対する理解と協力を求めます。

【これまでの主な取組】

- ・違法駐停車車両の排除に向けて、現地調査と所轄警察署への要望活動を展開
- ・京都府警と連携し、「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」（四条通、西大路通など）を毎月第3金曜日に実施（平成19年4月～）
- ・走行環境改善・バス専用レーンPRチラシを、運転免許試験場・市バス案内所など関係各所で配布

5 安全運行の確立とお客様サービスの向上

⇒ お客様を安全に目的地までお運びすることは交通事業者の最大の使命であり、日々の安全運行に万全を期すとともに、お客様第一のサービスを提供するため、研修の充実により職員の意識改革と資質向上に取り組むなど、これまで着実に実施してきた取組を引き続き推進します。

(1) 市バス・地下鉄の安全運行に向けた体制づくり

21年度は・・・

○市バス・地下鉄事業それぞれの安全管理体制を統括する「安全統括管理者」のもと、輸送の安全に関する計画の策定、着実な実施、実施状況の点検、計画の見直しを毎年度行うことにより、安全輸送の向上を図っています。また、取組の実施状況については、交通局のホームページで公開しています。

○管理の受委託事業者を含めた「全市バス安全運行推進会議」の開催をはじめ、市バスの管理の受委託や地下鉄駅職員業務の受託事業者と、安全に関する取組や事故発生事象などの情報を共有するとともに、市バス・地下鉄全体の安全運行の徹底に取り組んでいます。

○21年4月には、地下鉄事業における技術部門の統括を行い、安全確保に万全を期すとともに、経営健全化を踏まえた設備更新の適切な実施を図るため、新たに局長級ポストとして「技術長」を設置しました。

○地下鉄においては、消防局と協力して設置した「京都市高速鉄道防火安全対策委員会」等を中心に、災害やテロを想定した関係機関との合同訓練を実施するなど、より安全な地下鉄を目指した取組を進めています。



【これまでの主な取組】

- ・地下鉄の運行に関する責任者として「安全運行管理官」を設置するとともに、事故防止と安全運行の取組を一層強化するため市バス全営業所に「副所長」を設置（18年4月）
- ・管理の受委託事業者を含む全営業所長で構成する「全市バス安全運行推進会議」の開催（18年4月設置、毎月開催）
- ・道路運送法、鉄道事業法の改正に基づき、「安全管理規程」を制定し、「安全統括管理者」を選任（18年10月）
- ・地下鉄駅浸水時避難確保計画を作成し、浸水時の避難出口を分かりやすく表示（平成19年度）
- ・消防局と合同で列車内での放火を想定した防災訓練を毎年度実施
（19年12月17日 東西線延伸開業に際し太秦天神川駅で実施
21年3月5日 二条城前駅で実施）

(2) 職員研修の充実等による事故防止ときめ細やかな接客・案内

21年度は・・・

○お客様を第一とした職員の接客向上を目指し、交通局の管理職員が市バス・地下鉄乗務員及び駅職員の接客状況について調査を行う「市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度」を引き続き実施します。

○全職員を対象とする所属研修では、交通局の現状を再認識し、経営感覚に優れ、お客様のニーズに能動的に対応できる職員の育成を図ります。

○市バス運転士研修では、研修用模擬コースによる安全運転実技や、お客様との接客場面を想定した対応実習などの取組を行います。さらに、民間の交通安全研修施設へ運転士を派遣し、安全運転の知識や技能の実技研修を行い、更なるレベルアップを図ります。



○地下鉄職員研修では、事故防止や異常時の処置訓練、接客研修や、傷病者への応急手当を習得する普通救命講習などの取組を行います。



○これまでに引き続き、春・秋の観光シーズンや祇園祭など特に多くのお客様にご利用いただく期間には、主要バス停留所や地下鉄駅に案内員を配置し、市バス・地下鉄のご利用や観光情報などについて、きめ細やかな案内活動を行います。



【これまでの主な取組】

- ・市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度 20年1月～12月 延べ調査回数 9,447回
- ・職員研修の実施
 - 所属研修（全職員対象） 20年度延べ受講者数 3,859人（受講率100%）
 - 市バス運転士セミナー（3年サイクルで実施） 20年度延べ受講者数 250人（受講率100%）
 - 地下鉄定期教育訓練 20年度延べ受講者数 2,098人（受講率100%）
- ・春と秋の観光シーズンにおけるお客様へのご案内と特別警戒（20年5月、11月）

【掲載先】

本誌は、交通局のホームページに掲載しておりますので、興味をもたれた方は、下記のアドレスにアクセスしてみてください。

京都市交通局ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>

【お問い合わせ先】

本誌に書かれている内容で何かご不明な点がございましたら、下記の担当課までお気軽にお問い合わせください。

本誌全般

受付時間 平日のみ 8時45分～17時30分

企画総務部企画課

TEL 075-863-5056 FAX 075-863-5069

市バス・地下鉄全般

受付時間 平日・休日とも 8時30分～19時00分

京都市交通局案内所

TEL 075-863-5200

市バス

- | | | |
|-------|----------|------------------|
| ○ 運賃 | 企画総務部企画課 | TEL 075-863-5061 |
| ○ 路線 | 自動車部運輸課 | TEL 075-863-5123 |
| ○ ダイヤ | | |
| ○ 運行 | | |
| ○ 車両 | 自動車部技術課 | TEL 075-863-5153 |
| ○ その他 | 自動車部営業課 | TEL 075-863-5116 |

地下鉄

- | | | |
|-------|----------|------------------|
| ○ 運賃 | 企画総務部企画課 | TEL 075-863-5061 |
| ○ 運行 | 高速鉄道部運輸課 | TEL 075-863-5223 |
| ○ 施設 | 高速鉄道部施設課 | TEL 075-863-5231 |
| ○ その他 | 高速鉄道部営業課 | TEL 075-863-5213 |

市バス・地下鉄共通

- | | | |
|---------------------|----------|------------------|
| ○ 財政状況 | 企画総務部財務課 | TEL 075-863-5085 |
| ○ 人件費等 | 企画総務部職員課 | TEL 075-863-5071 |
| ○ 職員研修 | 企画総務部研修所 | TEL 075-643-4601 |
| ○ ホームページ、パートナーシップなど | 企画総務部総務課 | TEL 075-863-5035 |
| ○ イベント、オリジナルグッズなど | 企画総務部企画課 | TEL 075-863-5065 |